

随意契約理由

令和6年(2024年)7月10日

契約担当課名	こども事業課
発注担当課名	こども事業課
契約名称	豊中市立東丘こども園乳児用給食配送回収等業務委託
契約内容	豊中市立東丘こども園乳児用給食配送回収等業務
契約締結日 及び契約期間	契約締結日 令和6年(2024年)7月10日 契約期間 令和6年(2024年)7月16日～令和7年(2025年)11月29日
契約の相手方 (所在地・名称)	一富士ケータリング株式会社 (高槻市大塚町5丁目21番1号)
契約金額	8,910,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号に該当) 給食の配送・回収を主な業務とする本契約については、現在長期継続契約中である「豊中市立こども園給食調理業務（外部搬入）委託」と密接に関連する業務であり、円滑かつ適切な履行の確保を図るため一富士ケータリング株式会社と随意契約を締結するもの。